

## 第 56 回葛飾区所属対抗柔道大会実施要項

### 1 日 時

令和 8 年 3 月 22 日(日) 午前 9:45 開会式 10:00 試合開始 (役員集合 8:30)

### 2 場所

奥戸総合スポーツセンター第一武道場

### 3 出場資格

- (1) 区内の道場、学校及びクラブ等に所属する修行者
- (2) 団体戦に出場する所属は、青年の部・少年の部、各部共、2 チーム出場することが出来る。
- (3) 団体戦に出場する選手は、1 チームのみに登録できる。
- (4) 団体戦に出場した選手でも、個人戦に出場することが出来る。
- (5) 個人戦の出場資格は幼年・小学生・中学生とする。

### 4 試合開始

- (1) 午前 10 時 00 分少年の部(団体戦)
- (2) 午前 12 時 00 分少年の部(個人戦)
- (3) 午後 14 時 30 分青年の部(団体戦)

なお、試合進行によっては、開始時間に差違が生じるので案内に注意すること。

### 5 チームの編成

#### (1) 団体・少年の部

監督 1 名と小学 1~2 年生 1 名(先鋒)、小学 3~4 年生 1 名(次鋒)、小学 5 年生 1 名(中堅)、小学 6 年生 1 名(副将)、中学生 1 名(大将)の選手 5 名をもって編成する。上の学年の者を欠く場合、下位の学年の者で補うことができるが、大将に小学生を登録することはできない。

#### (2) 団体・青年の部

監督 1 名と初段 1 名(先鋒)、二段 1 名(中堅)、三段 1 名(大将)の選手 3 名をもって編成する。上位段位者を欠く場合、下位段位者で補うことができるが無段者と中学生の登録は認めない。

#### (3) 補欠の補充は、試合開始前までに受け付ける。

#### (4) 選手の欠場等により、団体戦の試合が成立しない場合は失格とする。

### 6 試合方法

#### (1) 団体戦

- ・ 試合は、トーナメント戦方式とする。
- ・ 勝ち数及び試合内容が同等の場合は、代表戦を 1 回行い、必ず勝敗を決する。

## (2)個人戦

- ・学年別高点試合とする。
- ・2人勝ち抜いた試合者は勇退とし、引き分けは両試合者とも退くものとする。
- ・大将は1試合とし、勝った場合は勇退とする。副将戦で試合が完結した場合は、副将が大将と試合を行う。この場合、副将に得点はつかないものとする。

## 7 試合時間

- ・団体戦

少年の部 2分 青年の部 3分

- ・個人戦

幼年・小学生 2分 中学生 3分

## 8 審判規定

- (1)国際柔道連盟試合審判規定及び国内における「少年大会特別規定」による。

### (2)個人戦

勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。

### (3)団体戦

勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「有効」「僅差」とし、得点差が無く、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。但し、代表戦の場合は旗判定で必ず勝敗を決する。(GSは行わない。)

\*「代表戦」について

本戦で引き分けた試合の再試合とする。引き分けの試合が複数ある場合は、抽選によって代表を決定する。

※「僅差」について(団体戦・個人戦とも)

技による評価が同等で「指導」の差が2の場合、指導を受けていない選手を勝ちとする。

## 9 申し込み方法

- (1)令和8年2月16日(月)までに大会申込フォーム(Excel)をダウンロードし、必要事項を入力の上、メールで送付すること。(入力方法は別紙参照)

○大会申込フォームダウンロードURL:

<http://www.katsushika-judo.org/2025shozoku.xlsx>

(短縮URLは → <https://x.gd/vwqR7>)

○大会申込フォーム送付先メールアドレス

shomu@katsushika-judo.org

※組み合わせ終了後、出場選手の変更は認めない。

- (2) 参加費については、銀行振込か大会当日までに会計まで持参すること。  
(組み合わせ当日も受け付ける。)

※振込先

亀有信用金庫 水元支店

口座番号 1236798

口座名義 葛飾区柔道会会計部長 円城寺良紀

10 組み合わせ

令和8年2月21日(土)午後6時から「関川道場」に於いて行う。(常任理事以上が参加。)

11 分担金

参加団体 ¥5,000-

12 参加費(スポーツ障害保険を含む)

- (1) 団体戦 1チーム ¥2,000-  
(2) 個人戦 ¥1,000-

13 表彰

- (1) 団体戦第1位-賞状、優勝旗及び賞品。第2位・第3位-賞状、賞品。  
(2) 個人戦優秀賞(2勝)、敢闘賞(1勝)、努力賞(引分け)賞状。

14 保険

- (1) 主催者が参加者全選手に対して傷害保険の手続きを行い、その費用を負担する。  
(2) 大会中の不慮の負傷、疾病については、応急処置を施すとともに傷害保険の範囲内で責任を負うものとする。

15 柔道衣について

- (1) 柔道衣の袖・裾の折込みは禁止する。  
(2) 認証柔道衣の使用は義務付けない。ただし、製造者マークについては規定を遵守する。

16 ゼッケン

- (1) 各選手は、着用する柔道衣に規定の大きさのゼンケンを正しく縫い付けること。  
(2) 所属名は、(公財)全日本柔道連盟に登録した団体名とする。  
(3) ゼッケンを取り付けてこない選手は失格とする。  
(4) ゼッケンの仕様と縫い付け方。  
① サイズは横30~35cm・縦25~30cmとする。  
② 布地は白色(晒太綾)

- ③書体は太いゴシック体又は明朝体で横書きとし、男子は黒色、女子は濃赤色。
- ④苗字(姓)は上側2/3、所属名は下側1/3。
- ⑤縫い付けの位置は、後ろ襟から5cm～10cm下部とし、周囲と対角線に強い糸で縫い付ける。

#### 脳震盪について

- ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は脳神経外科の治療を受け出場許可を得ること。
- ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
- ③練習の再開に関しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。